

玉湯地区社会福祉協議会 第6次玉湯地区地域福祉活動計画

1. 第6次玉湯地区地域福祉活動計画の基本的事項

(1) 第6次玉湯地区地域福祉活動計画が対象とする取組み

◇この計画に掲載する取組みは、玉湯地区社会福祉協議会が行う、
地域の福祉課題を解決・緩和のための取組み

(2) この計画の実施期間

◇2024年度(令和6年度)～2028年度(令和10年度)

(3) この計画の福祉目標(※副題)

◇「つながろう！ ささえあい 助けあいの町 たまゆ」

第6次 玉湯地区地域福祉活動計画【実施計画表】

【R6.3.31 現在】

I. 玉湯町民の安全・安心な暮らしをお手伝いします

活動名	活動目標	具体的取組内容	関係先等
1. 見守りネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①日中独居者や高齢者のみの世帯が安心して暮らせるような近隣レベルのネットワークづくりに努める ②様々な取組みを通して、全年齢の「見守り」視点の定着を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ①新聞配達業務の協力を得た見守り活動について引き継ぎ継続されるよう努める ②ふれあい弁当・年末そば配食の継続実施し、見守りの機能も付加させる ③民生児童委員、福祉推進員、青パトなどの組織での見守りの実施 	民生児童委員協議会、福祉推進員、福社会、いきいきサロン等、要配慮者支援会議、自治会、玉湯地区高齢者クラブ連合会、他
2. いきいきサロン・ふれあいサロンの充実	<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者が様々な交流を通して心身ともに元気な高齢者をめざす ②いきいきサロン等の一層の充実 ③見守りの機能としても強化する 	<ul style="list-style-type: none"> ①町民に対し、いきいきサロン等の周知を図る ②ざくばらん会議による出前講座を利用する等、内容をより充実させる ③孤立やフレイル防止となる、「おでかけ」ができるよう引き継ぎ開催していく ④世話役の後継者作りの検討 	福社会、いきいきサロン等、市社協、ざくばらん会議、他
3. 災害時などの要配慮者への支援体制を整える。災害時の地域の支えあいの体制づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ①要配慮者支援会議の立ち上げを支援する（立ち上げ数の増加を目指す） 	<ul style="list-style-type: none"> ①すでに立ち上げ、実働している組織への視察研修 ②要配慮者支援会議の、立ち上げの意義、仕組みを様々な場を活用してPRしていく ③災害についての勉強会を開催し理解を深める 	要配慮者支援会議、福社会、自治会、市玉湯支所、他
4. 外出への支援	<ul style="list-style-type: none"> ①コミバスの減便を阻止する ②バス停までの移動が安全安心にできる ③出かける機会をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ①現在のコミバス存続のための、地域全体をあげての利用意識の向上。コミバスに乗る意義を伝えていく。（5年後にもコミバスが残るために対策を地域で考える） ②バス停までの、移動をどこまで地域として支援できるか検討する ③コミバスを利用したお出掛けサービス（買い物ツアーエ等）の研究・実施 	コミュニティバス利用促進協議会、自治会、福社会、市玉湯支所、他

II. 高齢者を含む町民の介護予防（認知症含む）、生活習慣病予防の健康増進をお手伝いします

活動名	活動目標	具体的取組内容	関係先等
1. 介護予防などの健康に関する講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ①介護予防について、多くの人が知る、学ぶ機会を提供し、健康で元気な住民を増やす ②壮年期からフレイル状態への気づきや自分自身の健康への気づきの機会を提供する 	<ul style="list-style-type: none"> ①介護予防についての、勉強会や講座の開催 	包括支援センター、市玉湯支所、JCHO玉造病院、他
2. 心身ともに元気な高齢者を増やすために生活習慣病予防、健康な住民の増加	<ul style="list-style-type: none"> ①介護予防を含めた生活習慣病予防の知識について、民生委員や福祉推進員などに限らず、町民の方など多くの方が知る・学ぶ・体験する機会を提供する 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域の組織が開催する健康ウォーキングや相談日、健康チェックを活用した認知症予防、フレイル、心身の健康につながる活動の周知、啓発 ②町民の健康意識を高められるよう広報など様々な媒体を通して健康について学ぶ機会を創出する ③けんしん受診、医療機関受診などの健康管理の機会の活用を促進する 	包括支援センター、市玉湯支所、JCHO玉造病院、健康まつえ21たまゆ推進隊、福社会、いきいきサロン等、自治会、他

III. 子育て・子育ちをお手伝いします

活動名	活動目標	具体的取組内容	関係先等
1. 青少年福祉教育の推進	①人(他者)を思いやる気持ちを育み、子どもたちの健全な育成を図る	①地区社協が、関係行事に参加し、関係機関との連携を図る（あいさつ運動の推進、高齢者との交流、等） ②玉湯学園・公民館と福祉活動について連携する	玉湯青少年育成協議会、玉湯町子ども会連合会、玉湯学園、公民館、民生児童委員協議会、自治会、福祉会、他
2. 親子のふれあい等に関する取組み支援	①子育て中の親の「気づき」を促し、親が「テレビ等に子守をさせる」のではなく、子どもとの「会話」「関わり」「ふれあい」を実践するよう支援する	①玉湯青少年育成協議会、公民館、玉湯学園、PTAなど関係機関と連携し、各団体とともに活動を推進・実施する ②地域関係機関・団体等とともにネットワーク強化を通して推進する ③町内で行われる、子どもたち対象の「ふれあい体験」等が一層広範に取り組まれるよう努める	福祉会、玉湯町子ども会連合会、玉湯青少年育成協議会、公民館、玉湯学園、PTA、他
3. 「健やかな玉湯の子」をめざした取組み	①読み聞かせ等を通して、子どもたちの自己肯定感や自己信頼感、健全な社会性などを育み、子どもたちの健全育成を図る	①子どもたちの人間形成過程で大切な様々な効果が期待できる読み聞かせ活動を支援する ②玉湯町子育て支援者連絡会において、子どもたちが抱える課題等の解決・緩和に向け検討等を図る	コスマス、保育所、幼稚園、玉湯学園、玉湯つどいの広場、玉湯町子育て支援者連絡会、他
4. 児童の見守り活動	①子どもたちの安全・安心を図る	①青色防犯パトロール活動を通して、子どもたちへの犯罪等を抑止する ②地区社協・各自治区会等が連携し「子ども110番」等の一層の活用に努める	湯の郷たまゆ見守り隊、地域安全推進委員会、民生児童委員協議会、玉湯青少年育成協議会、公民館、自治会、他
5. 乳幼児の子育て・子育ち支援	①孤立しがちな子育て中の家庭や子ども自身の子育ち等を見守り、「玉湯で生まれてよかった、玉湯で育ててよかった」と実感できるよう支援する	①たまっこクラブの運営・事業の充実を図る ②地域関係機関・団体とともにネットワークを強化し、子育て世代を支援する	玉湯つどいの広場、母子保健推進員、食生活改善推進員、民生児童委員協議会、保育所、幼稚園、公民館、玉湯町子育て支援者連絡会、玉湯地区高齢者クラブ連合会、他
6. 世代間交流の取組	①次世代を担う子どもや子育て世代が玉湯町への愛着を抱くよう、世代間交流を行う	①小・中学生と高齢者との交流に努める ②たまっこクラブを通じて、子育て中の親子と地域の高齢者などと交流を図る	玉湯つどいの広場、母子保健推進員、食生活改善推進員、民生児童委員協議会、保育所、幼稚園、公民館、玉湯町子育て支援者連絡会、玉湯地区高齢者クラブ連合会、他

IV. 障がいを自らのこととして理解されるよう努めます

活動名	活動目標	具体的取組内容	関係先等
1. 障がい者(児)への理解等促進	①障がい者の地域参加 ②障がい者(児)やその家族との交流	①地域行事に参加しやすい取組み 「社協だより」「たまゆの福祉」等の配布 ②障がい者(児)および家族との交流の場 側面的な支援 障がい者社会参加への応援	福祉会、民生児童委員協議会、福祉推進員、他
2. 障がい関係学習会の開催	①一般の市民にも幅広く「障がい」について理解を深める機会を提供する	①研修会の開催 「あいサポート運動」研修会 等 ②レクレーション・スポーツ ペタンク、ニュースポーツ等を通じた交流 ③車イスや視覚障害などの体験研修 屋外での体験、街中の整備の状況 ④施設見学、視察 施設や養護学校の見学 等	市社協、自治会、福祉会、障がい者福祉施設、ざっくばらん会議、玉湯体育協会、玉湯学園、他
3. 障がい福祉サービス事業所との連携	①障がいの有無にかかわらず共に生きる(共生)地域社会づくりを進める	①ボランティア活動 地域住民から障害福祉サービス事業所へ 事業所職員(利用者)から地域へ ②公民館や福祉会、自治会と障害福祉サービス事業所との連携 相互間での行事案内、参加 等	福祉会、障がい者福祉施設、自治会、公民館、市玉湯支所、他

V. その他の福祉課題対応に努めます

活動名	活動目標	具体的取組内容	関係先等
1. 民生児童委員・福祉推進員の連携	①民生児童委員と福祉推進員の情報共有を図り、各々の活動の充実・強化を図る	①民生児童委員・福祉推進員合同研修会等の開催・実施を通して情報共有を図り、各活動を充実・強化するとともに、町内会等各小地域毎の取組み充実にも努める	民生児童委員協議会、福祉推進員、他
2. 福祉活動への参加促進	①多彩な能力の発揮の場を提供する ②福祉意識の向上を図る	①ボランティアについて福祉関連諸団体との相互協力を図る ②福祉の担い手不足解消に向けた検討をする	市社協、公民館、福祉関連諸団体、他
3. 福祉施設ネットワークの活用	①町内福祉施設ネットワークを活用し福祉課題解決に取組む	①町内福祉施設ネットワークの活用方法について検討する ②町内福祉施設ネットワークと福祉課題を共有し、課題解決に向けた取組みを進める	町内福祉施設、包括支援センター、市玉湯支所、JCHO玉造病院、ざっくばらん会議、他
4. 誰もが安心して暮らしがやすい環境づくり	①誰もが安心して暮らしやすい環境づくりを進める	①地域の道路・歩道・公園などの公共施設について、市民から改善等の声があれば、内容等を確認のうえ、関係自治会等へその旨を伝え る	自治会、福祉会、要配慮者支援会議、民生児童委員協議会、福祉推進員、市社協、公民館、玉湯地区高齢者クラブ連合会、ボランティア、玉湯つどいの広場、包括支援センター、他
5. 健康まつえ21基本計画の推進	①健康や食・運動・検診などの普及啓発を通して、高齢者等の元気・健康をめざすとともに、国保負担の軽減、医療費低減にも努める ②健康の保持	①健康まつえ21たまゆ推進隊(地区社協事務局)の活動を中心に、健康や食・運動・検診などを普及啓発する	健康まつえ21たまゆ推進隊、市玉湯支所、民生児童委員協議会、福祉推進員、自治会、玉湯地区高齢者クラブ連合会、PTA、玉湯体育協会、他

VI. 自らの福祉課題対応力強化に努めます

活動名	活動目標	具体的取組内容	関係先等
1. 福祉課題の把握	①座談会開催やアンケート実施など、様々な機会を活用して、地域福祉課題の把握に努める	①地区社協は、福祉会や自治会などが行う様々な機会を通して、地域の福祉課題の把握に努める ②先進地事例資料収集や研修会等への参加、他地区との情報交換などを通じて、様々な新しい取組みを地域の福祉課題解決に生かす	福祉会、自治会、民生児童委員協議会、福祉推進員、市玉湯支所、公民館、市社協、包括支援センター、他
2. 広報活動の強化	①地区社協が行う様々な福祉課題解決等の取組みについて積極的な広報活動を行い理解・共感を得る ②様々な福祉関係情報を広く知らせる	①「地区社協だより」「公民館だより」「告知端末お知らせ君」、新聞、テレビ等の様々な媒体を活用して、積極的な広報活動を行う ②多くの地域福祉活動を広く知らせる等の「福祉の集い」継続開催に努める ③地区社協の広範な取組みについて広く伝えるよう努める ④障がい者関係施設・団体等の取組みやその他福祉関係施設情報など、未だ十分周知されているとは言えないような事柄について、周知されるよう広報を行う	公民館、自治会、福祉会、市玉湯支所、他
3. 地域福祉活動計画の実施・推進	①地域福祉活動計画を実施し、推進する	①地区社会福祉協議会の様々な資源等を投入して、地域の福祉課題の解決・緩和を図る ②地域福祉活動計画の実施のため、その実施状況等を広く公表し計画推進を図る	自治会、寿会、福祉会、民生児童委員協議会、福祉推進員、他
4. 地域の福祉課題解決のための財源確保等	①地域の様々な福祉課題解決のための財源確保等に努める	①地域の様々な福祉課題解決に必要な財源確保等のため、チャリティーバザーの開催、一般会員の加入促進、法人会員・団体会員の新規加入促進に努め、篤志寄付金受付を行う	自治会、寿会、福祉会、企業、他